

**行政 Information**

**虎姫地域における都市計画税を免除します**

☎ 055-65523

虎姫地域の都市計画税については、合併協定により、平成27年度から課税する予定でした。

しかし、県において市内の都市計画区域を変更することが協議されており、平成28年中には具体化される見込みです。その結果、虎姫地域が市街化区域でなくなると、

課税開始と区域のあり方との整合性がとれなくなるため、課税を免除します。

【対象】 虎姫地域における都市計画税  
 【期間】 平成27～28年度  
 ※都市計画税とは、市街化区域内の土地や家屋にかかる税金です。

**行政 Information**

**国民年金保険料は「前納」がお得です**

☎ 彦根年金事務所国民年金課 (0749-23-1114)

前納の申込みは2月末日までに

国民年金保険料を前納(前払い)すると割引が受けられます。前納には「6か月前納」と「1年前納」があり、口座振替・現金納付・クレジットカード納付があります。割引額が最も多いのは口座振替で、「2年前納」をすることもでき、さらに割引額が多くなります。4月からの口座振替またはクレジットカード納付による前納を希望する場合は手続きが必要です。

望む場合は、2月末日までに手続きをしてください。すでに口座振替またはクレジットカード納付を利用の人も、前納を希望する場合は手続きが必要です。前納の手続きは、彦根年金事務所または口座振替を希望する金融機関・郵便局で行ってください。

**行政 Information**

**高月・木之本(一部)地域の水道事業を長浜水道企業団に**

☎ 北部振興局上下水道課 (82-59003)

水道事業を安定的に経営していくため、長浜水道企業団への経営統合を進めています。統合に伴い、運用や経営管理の一体化、施設の統廃合による運営コストの削減、安全性、安定性、サービスの向上を確保し、効率的で持続性のある水道事業をめざし、運営基盤の強化を図っていきます。

【統合時期】 4月1日

【対象】 高月地域、木之本地域の木之本学区・伊香具学区・高時学区(大見地域を除く)

【水道料金】 上下水道料金は統合前の金額が引継がれます。※高時学区(大見地域を除く)は、3月の水道メーター検針分から高月上水道の料金が適用されます。

【加入金】 企業団の金額に統一されます。※上水道料金は、検針月の翌月5日が口座振替日。納付期限で、経営統合後も変更はありません。



【下水道】 長浜水道企業団 (062-4101) 北部振興局上下水道課 (082-59003) ※開閉栓はいずれか一方への連絡で手続きできます。

**長浜税務署からのお知らせ**

☎ 長浜税務署個人課税部門 (062-6144)

**確定申告「復興特別所得税」の記載漏れにご注意ください**

平成25年～49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の21%)を、所得税と併せて申告・納付することとされています。※還付申告も含め、申告するすべての人について記載が必要です。

**公的年金などを支給している人へ**

次の2点に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告が不要です。  
 ① 公的年金などの収入金額が40万円以下  
 ② 公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

**記帳と帳簿などの保存が必要です**

個人で事業(農業)や不動産貸付などを行うすべての人は保存が必要です。※所得税および復興特別所得税の確定申告の必要ない人も対象です。

**行政 Information**

**木之本(一部)・余呉・西浅井地域の簡易水道料金が変わります**

☎ 北部振興局上下水道課 (82-59003)

木之本・余呉・西浅井地域の簡易水道事業では、今後も水道事業を安定的に経営していくため、各地域における使用者負担を左記のとおり改定します。これからの安心して飲んでいただける水を安定的に供給するため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。※詳細については担当課まで。

◆新料金の概要◆  
 【一般家庭用 口径が13mm、20mmの場合】 (税込)

改定時期	地域	基本水量10㎡あたりの基本料金月額	超過料金(1㎡あたり月額)
H27年6月検針分以降	木之本(一部) 余呉 西浅井	1,290円	129円
	金居原(1回目)	1,080円	108円
H29年3月検針分以降	金居原(2回目)	1,290円	129円

- 木之本地域で対象になるのは、杉野・杉本・音羽・金居原・大見です。
- 金居原地域は、改定幅が大きいので、2段階で統一。
- 平成27年5月の検針分までは従来どおり。

**行政 Information**

**松の岩公園墓地の使用者募集**

☎ 環境保全課 (055-65513)

【募集する墓園】 長浜市松の岩公園(本庄町1033)  
 【募集期間】 2月2日(月)～3月2日(月) 平日8時30分～17時15分  
 【申込資格】 次のすべてを満たす人  
 ①市内に住所を有すること。  
 ②継続して祖先の祭祀を主宰できること。  
 ③墓所の管理を行うことができること。  
 ④同一世帯の中に当墓地の使用者がいないこと。  
 ⑤墓所使用許可後2年以内に墓石建立の予定があること。

募集区画	墓所面積	永代使用料	年間管理料
C-2ブロック 5-5番	3.2㎡	430,000円	3,300円
C-3ブロック 3-9番			
C-4ブロック 4-4番			
C-4ブロック 1-19番			
D-2ブロック 13-12番	6.4㎡	860,000円	6,600円
C-9ブロック 3-3番			

【申込方法】 直接または郵送で担当課まで。※申込は1世帯につき1区画。※申込書は担当課、北部振興局福祉生活課、各支所にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。  
 【選考会】 3月17日(火) 19時から。区画ごとに抽選します。詳細は申込者へ別途連絡します。

**問合せ・申込先**  
 環境保全課(西館2階)  
 〒526-8501  
 八幡東町632番地

**特殊詐欺多発！ 十分注意してください！**

市内でも多発していますので、人ごととは思わないでください

市内各家庭に「息子を名乗ってお金の援助を頼ってくる」「未納料金が無いのにあると行って請求してくる」などの電話が多数かかっています。あなたのところにもいつ電話があるかわかりません！

●「レターパック・宅配便で現金を送れ」は間違いなく詐欺です  
 ●お金に関する電話や郵便は信じないで、必ず誰かに相談しましょう

☎ 長浜警察署 062-0110  
 木之本警察署 082-3021